

3D プリンター，3DCAD セミナーなどの最新情報が手に入る。

登録無料

みやぎデジタルエンジニアリングセンター

メンバーズ 参加登録の お誘い



この度、みやぎデジタルエンジニアリングセンター（MDE）では、デジタルエンジニアリングに関する情報を一元的に入手できるメールマガジン発行などを主な事業とする情報交換ネットワーク「みやぎデジタルエンジニアリングセンターメンバーズ」を開設します。

最新の3Dプリンターや3次元CAD・設計に関する動向などの情報を得ることができ、会員向けイベント等を通じて、業務にお役立ていただけるような事業を実施する予定です。

皆様のご登録・ご参加をお待ちしています。

参加資格

デジタルエンジニアリング，3Dプリンター，3次元CAD，製品開発の新たな情報を入手したい方であればどなたでも参加できます。

費用

入会金，年会費等は無料です。

参加方法

「みやぎデジタルエンジニアリングセンターメンバーズ規約」をよくお読みになり、別紙参加申込書にご記入の上、みやぎデジタルエンジニアリングセンター事務局にご提出ください。手渡しまたは、E-Mailにて受付けます。

※登録いただいたメールアドレスに、「MDE メールマガジン（仮称）」を送付します。

E-Mail 送付先・お問合せ先

みやぎデジタルエンジニアリングセンター事務局

miyagi-de@pref.miyagi.lg.jp

〒981-3206 仙台市泉区明通 2-2
宮城県産業技術総合センター内
みやぎデジタルエンジニアリングセンター
担当：伊藤
<https://www.mit.pref.miyagi.jp/mde/>

みやぎデジタルエンジニアリングセンターメンバーズ規約

(名称)

第1条 本会は、「みやぎデジタルエンジニアリングセンターメンバーズ」(略称：MDEメンバーズ)と称する。

(目的)

第2条 本会は、デジタルエンジニアリングに関連する技術や市場動向の情報交換を行い、会員企業・団体及び地域産業の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を実施する。

- 一 デジタルエンジニアリングに関する情報発信、情報交換
- 二 その他、目的を達成するために必要な事業

(事務局)

第4条 本会の事務局は、宮城県産業技術総合センター（みやぎデジタルエンジニアリングセンター）内に置く。

(会員)

第5条 本会の会員は、本会の活動に賛同し、デジタルエンジニアリングの技術向上に取り組もうとする者とする。

(入会)

第6条 本会に入会しようとする者は、様式1に定める入会届を事務局に提出しなければならない。

(退会)

第7条 本会の退会を希望する者は、退会の意思を事務局に示し、退会することができる。事務局は、会の円滑な運営に支障があると判断した場合、会員を退会させることができるものとする。

(会費)

第8条 本会への参加は、無料とする。

(その他)

第9条 本規約に定めない事項は、別途協議するものとする。

附則

この規約は、平成30年12月6日から施行する。